

新たに植菌される皆様へ

平成 25 年 2 月 5 日
千葉県農林水産部森林課

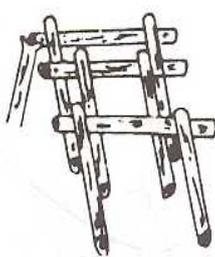
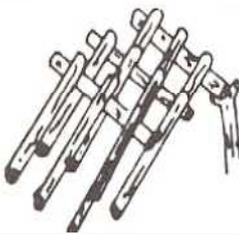
原木（ほだ木）を仮伏せ、本伏せする際は、地面、落葉に接触させないように管理してください。

まず、原木が 50 ベクレル/kg 以下であることを必ず確認してください！

原木（ほだ木）が 50 ベクレル/kg 以下でも、地面、落葉に接触させると、そこから放射性セシウムが原木（ほだ木）に移行する可能性があります。

原木（ほだ木）は直径10cm程度のモウソウ竹や軽量コンクリートブロックを枕に井桁積みなどにして、地面と接触しないようにしてください。

（平成 23 年の福島第一原子力発電所事故の影響で、地面、落葉には放射性セシウムが沈着しています。）

		
仮伏せ	本伏せ（薪積み）	ハウス内での本伏せ（井桁積み）
鳥居伏せ 	ヨロイ伏せ 	百足伏せ 
<ul style="list-style-type: none">・ 植菌の前後も原木やホダ木を直接地面に接触させないようにブルーシートなどの上に置きます。・ 仮伏せや本伏せでも枕を置き、地面に接触させないことが重要です。・ 鳥居伏せやヨロイ伏せ、百足伏せの場合は、コモなどを敷くなど工夫が必要です。		

お問合せ先	各市町村の森林・林業担当課	
	千葉県北部林業事務所（香取、海匝、山武、長生地域）	電話 0475(82)3121
	千葉県北部林業事務所印旛支所（市原市を除く千葉、東葛飾、印旛地域）	電話 043(483)1130
	千葉県中部林業事務所（市原市、君津地域）	電話 0439(55)4970
	千葉県南部林業事務所（夷隅、安房地域）	電話 04(7092)1318
	千葉県農林水産部森林課林業振興室	電話 043(223)2966